

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回上尾市地域創生総合戦略審議会		
開 催 日 時	令和7年8月20日(水) 10:02~11:30		
開 催 場 所	Web会議(Microsoft Teamsを利用)		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市地域創生総合戦略審議会 会長 佐藤 徹		
出席者(委員)氏名	佐藤 徹、根岸 遼、福岡 大介、高橋 吉博、岸井 良雄、 益川 昭寿、秋元 宏章、小池 佑弥、島津 秋男、井上 淳子、 樋口 敦、坂田 直人		
欠席者(委員)氏名	本田 直子、小島 時子、高橋 萌香		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 堀部 弘幸、行政経営部次長 本郷 美代子 行政経営課長 角田 広高、行政経営課主幹 福島 雅也、 行政経営課副主幹 沢辺 司、行政経営課主任 橋本 香菜子		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	1 開 会 2 委員及び事務局紹介 3 会長及び副会長の選出について 4 会議の公開について 5 議題 ① 令和6年度実績に基づく上尾市地域創生総合戦略の評価について ② 令和7年度上尾市企業版ふるさと納税対象事業について ③ 第3期地域創生長期ビジョン及び第3期総合戦略(素案)について ④ その他 6 閉会	報告・説明と質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍 聴 者	0人
会 議 資 料	別紙のとおり		
議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 7 年 9 月 13 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>佐藤 徹</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)			

議 事 の 経 過

司会 (本郷次長)	1 開 会 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、令和7年度第2回上尾市地域創生総合戦略審議会を開会させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます行政経営部次長の本郷と申します。よろしくお願いいたします。それでは初めにオンライン会議でご協力いただくため、簡単なルールを2つお話したいと思います。まず1点目でございますが、発言する方以外は雑音が入らないようにするためにマイク機能をオフにいただければと思います。2点目でございますが、ご発言又はご意見いただく時は、挙手、もしくはリアクションボタンの「挙手」を押し、マイクをオンにいただき、氏名を名乗り、案内されてから発言するようにお願いします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
司会 (本郷次長)	2 委員及び事務局紹介 本日は皆様が委嘱されてから初めての会議でございますので、委員及び事務局の紹介から始めさせていただきます。名簿の順に自己紹介をお願いしたいと考えております。 【自己紹介】
司会 (本郷次長)	それでは会議に移らせていただきます。本日の審議会では12名の委員さんに出席いただいております。この審議会は、条例第6条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席（8名以上）の出席がありますので、有効に成立していることをご報告させていただきます。
司会 (本郷次長)	3 会長及び副会長の選出 それでは次第3、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。条例第5条第1項により「会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」となっておりますが、いかがいたしましょうか。 特にご意見がなければ事務局に一任させていただいてもよろしいでしょうか。
各委員	(うなずきあり)
司会 (本郷次長)	それでは事務局案をお願いいたします。
事務局 (角田課長)	それでは事務局より会長と副会長の案を提出させていただきます。会長には佐藤徹委員、副会長には本田直子委員の再任を提案させていただきます。なお、本日欠席の本田委員につきましては、推薦された場合には、引き受けていただけるという旨、事前にお返事をいただいております。以上でございます。
司会 (本郷次長)	ただいま事務局より提案いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)

司会 (本郷次長)	ありがとうございます。特に異議がないようですので、会長は佐藤委員、副会長は本田委員に引き続きお願いしたいと思います。つきましては、佐藤会長に就任のあいさつをいただきたいと思います。佐藤会長よろしくお願いいたします。
佐藤会長	【あいさつ】
司会 (本郷次長)	ありがとうございました。
司会 (本郷次長)	4 会議の公開について 次に、「会議の公開について」事務局から説明いたします。
事務局 (角田課長)	本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採択されております。
司会 (本郷次長)	本日傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局 (角田課長)	傍聴はおりません。
司会 (本郷次長)	それでは、条例第5条第2項の規定によりまして、今後の進行は、佐藤会長にお願いいたします。
佐藤会長	5 議題 それではお手元の次第をご覧ください。5 議題に入ってまいります。議題の1つ目ですが、令和6年度実績に基づく上尾市地域創生総合戦略の評価について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 (角田課長)	資料の説明に入る前に今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、この審議会についてご説明させていただきます。この審議会につきましては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づいて策定している上尾市総合戦略の策定・推進について委員の皆様からご意見をいただいたりする機関でございます。よろしくお願いいたします。 それでは説明に入らせていただきます。まず資料1をお願いします。こちらは令和3年度から第2期の取組期間がスタートいたしました「上尾市地域創生総合戦略」について、令和6年度の実績をまとめたものでございます。 資料の1ページと2ページをご覧ください。こちらは総括表となります。大枠で3つの基本目標があり、そこに直結する数値目標や関連する重要業績評価指標（KPI）が全部で24項目ございます。総括表のほぼ中央の列に令和7年度の目標に対する進捗を記載しております。令和7年度目標に対して現時点での評価として、A「順調に推移している」、B「ほぼ達成する見込みである」、C「進捗に遅れがみられる」の3段階評価をしております。また、各年度の実績値の右横に年度目標の達成として、年度目標を達成できた場合は「達成」、達成できなかった場合は「未達成」と記載しております。

す。

令和6年度実績までの結果を踏まえた令和7年度目標に対する進捗は全24項目中A「順調に推移している」が7項目、B「ほぼ達成する見込みである」が6項目、C「進捗に遅れがみられる」が11項目という結果になりました。A「順調に推移している」が上から「市内法人の従業者数」「利用権が設定された農地の面積」「学校に行くのは楽しいと答える児童生徒の割合」「子育て世代包括支援センターでの対応延べ件数」「放課後児童クラブの待機児童者数」「SNS登録者数」「災害時応援協定の延べ件数」の7項目でございます。B「ほぼ達成する見込みである」が「保育園の待機児童者数」「地域子育て支援拠点の利用者数」「児童館の利用者数」「ふるさと納税の寄附額」「防災士の育成人数」「市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数」の6項目でございます。C「進捗に遅れがみられる」が「中小企業サポート件数」「法人市民税額」「キャリア形成支援対象者数」「年少人口」「上尾市学力状況調査における市内標準得点」「学校応援団延べ活動日数」「転入超過の数」「地域防災訓練の実施率」「健康寿命」「スポーツレクリエーション事業の参加者数」「各種がん検診の受診率」の11項目でございます。

令和6年度目標を達成しているかにつきましては、ページ右側の令和6年度の年度目標の達成の欄に記載しております。「達成」は7項目、「未達成」は17項目という結果でございました。

3ページ以降に各事業の「経過の考察」や「今後の戦略/見通し」がございますので、未達成の項目につきまして、順次ご説明させていただきます。

それでは3ページをお願いいたします。「中小企業サポート事業」でございます。シートの下の方に「経過の考察」と「今後の戦略」がございます。

「経過の考察」でございますが、コロナ禍及びアフターコロナにかけて事業者支援の中心となっていた国や県のコロナ関連の補助金の減少やアフターコロナの経営改善に向けた計画策定や資金調達の落ち着きにより、相談の総数は前年度に続き減少傾向が続いております。一方で創業相談やIT活用相談などの事業者支援件数は前年に比べ増加しているところということでございます。「今後の戦略」としまして、円安や物価高の継続や借入金利の上昇、人材不足等中小企業が直面する状況は依然として厳しいが、今後も経営課題解決に向けた事業者ニーズの多様化が予想されることから、引き続き支援業務を行う専門家の充実に努め、事業者の経営課題解決に向け適切な支援を実施するというところでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。「法人市民税額」でございます。「経過の考察」でございますが、設立・開設した法人数や大手企業の従業員数が増加したことにより法人市民税額の調定額は、目標値には達しないものの前年度と比較して増となったということでございます。「今後の見通し」として、内閣府・財務省の共管調査「法人企業景気予測調査」では、令和6年1月から3月の時期と比較して令和7年1月から3月の自社の景気が良くなっていると感じている中小企業の割合が若干高いものの、本市では製造業や卸売業、小売業などの産業が50%以上を占めており、今後も物価や原材料価格高騰の影響を受けることが想定されているため、引き続き経済情勢を注視していくということでございます。

続きまして次のページ「キャリア形成支援対象者数」でございます。令和6年度は県共催セミナーの動画配信などの受講状況が低調になったことにより、全体の件数が伸び悩んだ一方、シニア向けの合同企業面接会を開催するなど、就職に直結する支援策での相談件数などは増加した、また別

に実施していた個別就職相談の会場をふるさとハローワーク内に移転させ、一体的な相談体制とすることで就労希望者が相談しやすい環境整備を行い、相談体制の充実を図ったということでございます。「今後の戦略」としては、国や県との連携を図りながら相談窓口やセミナー等を開催し、支援が必要な人へのサポートを行っていく、また個別就職相談の相談内容やセミナーのアンケート結果等からどのような就職支援が求められているのか情報を収集し、ニーズに合わせたセミナーを開催するということでございます。

次のページ「年少人口」でございます。目標値は毎年度 190 人減少するものと設定しておりますが、毎年 190 人以上減少している状況でございます。令和 6 年は年少人口の転入超過数が 210 人になったものの、前年まで年少人口としてカウントされていた 15 歳の人口に比べ令和 6 年に新たに年少人口となった 0 歳の人口が 600 人程度少なくなっているため、結果として昨年度から 382 人減少し、目標との乖離が大きくなっている状況でございます。「今後の戦略」としては、子育て世代に対する施策の推進と PR を図り、年少人口の減少に努めるというものでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。「保育園の待機児童者数」でございます。令和 6 年 4 月に認可保育所 1 園、小規模保育施設を 4 園整備して保育の受け皿を拡大しましたが、認可保育所等への新規入所申込者数が年度引き続き高止まりしており、待機児童者数は前年度より減少したものの、待機児童ゼロの目標値は達成できなかったという状況でございます。「今後の戦略」としましては、上尾市保育環境整備計画に基づき保育需要を毎年度見直して、計画的に保育の供給体制を整備していくということでございます。

続きまして、10 ページ「地域子育て支援拠点の利用者数」でございます。令和 6 年度は 7 万 2,732 人と着実に利用者数が増加しておりますけれども目標値には及ばなかったということでございます。各拠点のうち約 7 割は前年度より利用者数の増加につながっている状況ではございますが、全体として伸び率が鈍化している状況でございます。「今後の戦略」としましては、令和元年 10 月から国の政策で保育無償化が開始されたことや働きながら子育てを行う職場環境が整備されてきていることから、利用者数の急激な増加は見込めない状況ですが、引き続き様々な工夫を凝らした活動ができるよう支援し、全体の伸び率を向上させるということでございます。

続きまして次のページ「児童館の利用者数」でございます。児童館のニーズは高く、各年代の利用者は概ね増加しておりますが、目標値には達しなかったということでございます。「今後の戦略」としまして、児童館はこどもたちが健やかに成長するための居場所の一つとなっていることから、引き続き安心して親子が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流を深める場を提供していく。また、児童館は 0 歳から 18 歳までの幅広い年齢のこどもが利用できる施設ですが、年齢が上がるにつれて利用者数が減少することから、小中高校生向けの事業の新規拡充や見直しを行うとともに積極的にそれを周知していくということでございます。

続きまして次のページ「学力状況調査における市内標準得点」でございます。小中学校ともに一定の学力水準を維持している一方で、各調査教科を分析したところ、言葉や数字、データなどの個々の情報を整理し、課題解決につなげる学習に課題があることが明らかになってきた。このことから、言葉、数字、データなど複数の情報を単独で捉えるだけでなく、それらの繋がりや関係、構造を理解することなどを児童生徒一人一人の各自の

学力に合わせた学習を行うことが重要であると考えているということでございます。「今後の戦略」としまして、各校において各種学力調査を活用して、児童生徒の一人一人の学力や学習状況を的確に把握するとともに、各校で作成されている学力向上プランを活用して、教育課程の編成や学習指導の工夫・改善が行われるよう学校訪問や研修会等を通じて教職員に指導・助言を行い、指導力の向上を図っていくということでございます。

続きまして次のページ「学校応援団の延べ活動日数」でございます。社会情勢の変化や共働き家庭の増加で、平日の学校応援団活動に参加していただくボランティアの確保が難しくなっている。学校応援団の活動内容の精査を行っている学校もあるため、活動日数が減少し、目標に達しなかった。「今後の戦略」としまして、コミュニティスクール研修会において、学校応援団の募集方法や活動内容を情報共有する時間をもうけ、学校・家庭・地域が一体となった取組を周知し、活動内容の質の向上を図っていくということでございます。

次のページ「転入超過の数」でございます。令和5年と比べると令和6年は転入者数、転出者数ともに減少していますが、転入超過数は令和5年が1,164人であるのに対し、令和6年が1,279人となり、令和6年は令和5年より転入超過数が増加しております。「今後の戦略」としましては、広報あげお、市のホームページ、ソーシャルメディア等多様な媒体を活用してまちの魅力を発信するほか、子育て世代に対する様々な施策を着実に実施することで、転入促進・転出抑制を図り、定住を促進するというところでございます。

次のページ「地域防災訓練の実施率」でございます。新型コロナウイルス収束以降、自治会の活動が再開されており、地域での訓練が開催となったため、年々微増はしておりますが、自治会の高齢化等により実施に至らないと考える面もございます。「今後の戦略」としましては、今後も各地域で訓練が行われる見通しですが、過去のデータから実績値に大きな変化はないと予測されています。しかしながら引き続き訓練実施に向けて研修などにより働きかけを行っていくということでございます。

次のページ「健康寿命」でございます。男女ともに横ばいの状態でございます。埼玉県との平均と比べると男性は0.17歳上回り、女性は0.37歳下回るという結果となっております。「今後の戦略」でございますが、健康寿命の指標でもある「要介護2」となるまでの期間を延ばすため、疾病の予防のための事業、健康増進のための事業を進めてまいります。引き続き介護予防事業と保健事業を一体的に実施するため、担当部署間の連携を図っていくということでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。ふるさと納税の寄附額でございます。協力事業者との連絡を密にして、新規ポータルサイトを拡充したことにより前年度実績を上回ることができましたが、目標値には達しませんでした。令和7年度からは、さらにポータルサイトを拡充し、新たな返礼品の登録、クラウドファンディングの実施等によりふるさと納税の増収を図ってまいります。

続きまして次のページ「スポーツレクリエーション事業の参加者数」でございます。コロナ禍以降、地域コミュニティが希薄となり、地域単位で参加するスポーツレクリエーション事業は参加者の確保が難しくなっておりますが、スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、こどもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめる様々なスポーツ体験の場を創出してきております。令和3年度以降、スポーツレクリエーション事業の参加者数は増加してお

	りますが、コロナ禍以前の状況には戻っておらず、目標値が達成できていないという状況でございます。引き続き市民ニーズを把握し、スポーツに親しむ機会を創出していくとともに、個人単位や少人数のグループ単位で参加できる仕組みなどスポーツ大会のあり方を検討しながら参加者数の増加に向けたスポーツ振興事業の推進に努めていくということでございます。 次のページ「各種がん検診の受診率」でございます。こちらにつきましては、肺がん検診のみ目標値を上回り、他の検診につきましては、目標値を下回っているという状況でございます。「今後の戦略」としまして、従来の広報手段以外に昨年度から開始した健康ポイントアプリのプッシュ通知機能等のデジタルツールを用いた広報活動を行い、引き続き受診率の向上に向けた働きかけを行ってまいります。 次のページ「防災士の育成人数」でございます。こちらは目標値には達していませんが、防災士の育成人数は右肩上がり推移している状況でございます。「今後の戦略」としましては、令和7年度から3年間市の方で防災士養成講座を開催し、年間80人の防災士の育成に努めていく予定でございます。 最後22ページをお願いいたします。「市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数」でございます。利用者数が目標値を下回っておりますが、コロナ禍の落ち込みから利用者数は回復しており、令和6年度は対前年比で約1万8,000人増加しております。令和7年4月1日からの市内循環バス「ぐるっとくん」のダイヤ運賃見直しの効果を検証し、利用増加のための最適な方法を検討していく予定でございます。 長くなりましたが、令和6年度実績に基づく上尾市地域創生総合戦略の評価についての説明は以上でございます。
佐藤会長	ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明に対しまして委員の皆様からご質問やご意見ございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。手を挙げるボタンを押していただくかその場で手を挙げていただければと思います。それでは福岡委員よろしく願いします。
福岡委員	2つありまして、1つ目は中小企業サポート件数と法人市民税額について関係があると思っているのですが、中小企業の潜在的なものも含めた困りごとや課題を把握するための施策などがあれば教えていただきたいです。2点目がふるさと納税の寄附額ですが、新たな返礼品を登録するためや増やすため、募集するための施策はどういうことを行われているのかを教えてください。
佐藤会長	2点ございましたので、事務局リプライをお願いします。
事務局 (角田課長)	1点目の困りごとの相談につきましては、中小企業サポートセンターというものがあまして、そちらで相談を受け付けていくということでございます。
事務局 (福島主幹)	2点目のふるさと納税の協力事業者につきましては、まず市内の中小企業も含めた事業者を集めて説明会をし、協力していただける事業者を募っております。また、新たな商品等を開発するような事業者への委託をして、

	その事業者が市内の各事業者を回って提案等をさせていただいている状況でございます。
福岡委員	ありがとうございます。中小企業の件に関しては、我々が知り得る限り人の問題とあともう一つは価格転嫁が進んでいない会社が非常に多いということで、しかも相談ができていない会社が多いという話も聞いているので、ぜひ吸い上げる仕組みがもっとしっかりするといいなと思ったのでお話をさせていただきました。
佐藤会長	ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。小池委員どうぞ。
小池委員	そもそもの話ですが、このあと令和7年度以降に第3期に入りますが、今回のこの第2期のKPIの設定の仕方自体が適切だったのか行政経営課としてどのような評価をされているのか伺ってもよろしいですか。
佐藤会長	KPIの設定につきましていかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	令和6年度の実績ということで報告させていただきまして、次の第3期に向けた話もこれからさせていただきますが、KPIの設定につきましては、改めて考えて、変更もあると考えております。
小池委員	気になっているのが、総合戦略は総合計画とも整合していて、例えば法人市民税額という目標額というのは商工課がおそらくこれをもとに次の年度で産業振興ビジョンを策定するはずですが、このKPIをもとに産業振興ビジョンを作られているのかそうではないのかというのは行政経営課でわかりますか。
佐藤会長	行政経営課いかがでしょうか。個別計画との関連だと思われませんが。
事務局 (角田課長)	産業振興ビジョンでどのような指標を立てているかは把握しておりません。今例に出ました法人市民税額という指標がございますが、来年度後期の計画になる総合計画の策定におきましても今指標の見直しを行っているところございまして、総合計画の指標の課題としましては、指標のレベル感や市の施策と指標の関連性等もあり、様々見直しているところがございます。そういったところで法人市民税額というのが指標としてどうなのかということは、当然のことながら考えていかなければいけないと考えております。
小池委員	上位計画になるので、このKPI自体は所管課の方で設定したものを行政経営課でまとめていると思うのですが、そもそもこれをもとに他の個別計画がしっかり作られているかというのが大切で、実際に今回法人市民税をどうやったら増やせるかを考えるのはおそらく行政経営課ではなくて商工課だと思います。そこがうまく連携できているかというのは、改めてこの第2期のやり方を踏まえて第3期は考えないといけないと思っているので、参考までにご意見とさせていただきます。
佐藤会長	ありがとうございました。この地域創生総合戦略も上位計画である総合計画からみたら個別計画にあたるので、産業振興ビジョンと同様に今総合

事務局 (角田課長)	計画と総合戦略を同時並行で改定作業を進めているわけです。総合計画で設定された KPI に基づいて、総合戦略や他の個別計画も必要に応じて改定をするなどして整合性を図っていくということになるかと思われます。 他にご意見ご質問などございませんか。特にないようでしたら次の議題に進めてもよろしいでしょうか。 それではありがとうございました。議題 1 はこれで終了ということで続きまして、議題の 2 つ目です。令和 7 年度上尾市企業版ふるさと納税対象事業について事務局からご説明をお願いします。 それでは説明させていただきます。 資料 2 をご覧ください。こちらは令和 7 年度の上尾市企業版ふるさと納税の対象事業の一覧でございます。企業版ふるさと納税は、自治体が行う地方創生の取組に対しまして、企業が寄附した場合に税制上の優遇措置が受けられるというものでございます。企業版ふるさと納税の寄附対象事業を位置づけるにあたりましては、国が定めたいくつかの条件がございまして、例えば、地域創生総合戦略の内容に事業内容が合致していること等が具体的な条件としてございます。定められた条件によりまして、様々な事業を抽出した結果、令和 7 年度の新規拡充事業も加味しまして、一覧にまとめているものが資料 2 となります。令和 7 年度は一覧にある 11 の事業を対象に寄附の募集を行ってまいります。説明は以上でございます。
佐藤会長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。高橋委員お願いいたします。
高橋委員	企業版ふるさと納税ということなので、先ほどの資料 1 の 17 ページにあるふるさと納税の結果とは違うのかと思いますが、目標金額が書いてありますが、実際のところ企業版ふるさと納税はどのくらいの金額が集まっていて、令和 6 年度でもいいですが、達成率がどのくらいなのかかわかったら教えていただきたいと思います。
佐藤会長	事務局お願いいたします。
事務局 (角田課長)	まず実績ですが、上尾市は令和 3 年度から実施しておりまして、令和 3 年度が 4 社から 2,160 万円、令和 4 年度が 6 社から 290 万円、令和 5 年度が 8 社から 490 万円、令和 6 年度が 9 社から 320 万円という結果でございます。初年度の令和 3 年度に金額が大きかったのは、1 社からシティハーフマラソン事業に対して 2,000 万円という大きな寄附がありましたので、令和 3 年度のみ金額が特に大きくなっております。また、企業版ふるさと納税につきましては、特に目標値は定めていないため、達成率は測っておりません。
高橋委員	この目標額を単純に足すと 2 億円を超えるような金額になると思うのですが、その一方で実績を見ると初年度の特殊事情を踏まえると一桁の事業者数から数百万円ということですが、先ほどの KPI の達成率についても少し疑問に思う部分もあるのですが、あまりにも目標額が大きすぎるというふうには考えないのでしょうか。あまりにも目標が高いとどうせ達成できないと企業も思いますので、どのように目標値を決めているのか教えていただきたいです。

事務局 (角田課長)	資料２の目標金額と書いてあるので、そちらがゴールの金額と思われてしまう面がございます。こちらの目標金額はそれぞれの事業の予算額を載せておりまして、予算額いっぱい寄附をいただけることはなかなかないと思っております。こちらにつきましては、目標金額と書かせていただいておりますが、事業の予算額とお考えいただければと思います。
高橋委員	わかりました。やはり誤解している数字だったので、ありがとうございます。
佐藤会長	他にはございますか。小池委員どうぞ。
小池委員	例えば上尾市に ICT 関連の寄附をしたいという企業が出たときに寄附は可能でしょうか。
佐藤会長	いかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	一覧表のメニューにある事業ということで指定いただければ寄附は可能と考えております。
小池委員	ということはこの一覧に載っていない事業には寄附ができないという認識でよろしいですか。
事務局 (角田課長)	企業版ふるさと納税の趣旨からしますと難しいと考えております。
小池委員	そうするとおそらくこの水泳指導委託事業など毎年の事業だと思うのですが、細かすぎるような気がします。もう少し広く教育全般でできるものというものは作れないものでしょうか。
事務局 (本郷次長)	ご指摘の件ですが、確かに事務局としてもこのラインナップ自体が細かいという感じは受けているところでございます。先ほどの説明にもありましたが、総合戦略に掲げられているものから当てはまる市の事業で結び付けているところではございますが、今回総合戦略自体を見直しますのです、その見直しと合わせて企業版ふるさと納税の対象もなるべく大枠で拾えるようにしたいと検討しているところでございます。
佐藤会長	ぜひ事業レベルよりも施策レベルで検討していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。なければ次の議題に移ってもよろしいでしょうか。続きまして議題３に移ります。第３期地域創生長期ビジョン及び第３期総合戦略（素案）について事務局からご説明お願いいたします。
事務局 (角田課長)	それではご説明いたします。５月２９日に開催しました第１回の審議会では、来年度からの第３期上尾市地域創生長期ビジョン総合戦略の策定にあたっての視点や構造の案、特に長期ビジョンにつきましては、人口の将来展望の考え方についてご説明いたしました。本日は長期ビジョンと総合戦略の体系のイメージと現時点での計画の素案をお示しするものでございます。長期ビジョンは人口の現状と将来の展望を示すもので、総合戦略は上尾市における人口減少対策、まち・ひと・しごとの創生の実現に向けて今

後特に注力していくべき施策を明らかにすることを目的としているものでございます。

それでは資料4をお願いいたします。26 ページをご覧ください。構成イメージの図ですが、こちらは国が示している手引きに記載されているものでございます。一番上に基本目標、その下に基本方向、さらにその下に具体的な施策があるという形が示されております。この構成イメージを参考に作成したものが、資料3の第3期上尾市地域創生長期ビジョン・総合戦略体系図（イメージ）でございます。

資料3をご覧ください。左から「長期ビジョン」、「基本目標」、「数値目標」、「基本的方向」、「主な事業・取組」、「重要業績評価指標（KPI）」の順で記載しております。3つの「基本目標」の下に全部で7つの「基本的方向」を置き、それに紐づいた「主な事業・取組」をそれぞれ2つずつ程度設定し、その「主な事業・取組」のKPIを設定することを考えております。

再び資料4をご覧ください。こちらは先ほど申し上げましたように次期地域創生長期ビジョンと総合戦略の素案をお示ししているものでございます。まず、長期ビジョンについてご説明いたします。5 ページをご覧ください。上尾市の総人口は令和3年に23万人を超え、現在は横ばい傾向となっております。

次に14 ページをご覧ください。こちらは本市の総人口の推移に関するグラフでございます。黄色と青色の線が現行の計画に載っておりまして、ベースとなる推計が黄色、人口減少ベースを緩和した場合として推計したものが青色の線でございます。いずれも令和2年度に推計を行ったものでございます。対しまして赤色の線は直近の令和6年度までに実際の人口がどのような経過を辿ったかという事実の部分でございます。このグラフは、言うなれば過去に行った人口推計との答え合わせを行っているという形になります。緩やかな右肩下がりの推計に対しまして、実際には市の人口は増加して23万人台を維持しております。

次の15 ページをご覧ください。こちらは、国立社会保障人口問題研究所の直近のデータに基づく上尾市の人口推計でございます。赤の線は、総人口で、その他は年少人口が青色、生産年齢人口が黄色、老年人口が緑色に分けております。この15ページのグラフがベースとなる推計でございますが、出生率が変化した場合のシミュレーションを次のページ以降で行っております。17 ページでございますが、合計特殊出生率が1.11のまま変動しないと仮定した低位推計、合計特殊出生率が2050年に1.80に上昇すると仮定した中位推計が載っております。18 ページには、合計特殊出生率が2050年に2.07まで上昇すると仮定した高位推計を掲載しております。

20 ページをご覧ください。次期長期ビジョンの本市の将来展望人口は、先ほどご説明した3つのパターンの推計のうち、国・県の総合戦略や本市の総合戦略における様々な施策の展開によって、市民の出産の希望が実現し、合計特殊出生率が、2050年に国が示している国民の希望出生率1.80に上昇するものと仮定する中位推計を採用したいと考えております。

続きまして、地域創生総合戦略についてご説明いたします。24 ページをご覧ください。総合戦略は、総合計画との整合性を確保しながら策定することから、第6次総合計画と同じ計画期間の令和8年度から令和12年度までを計画期間といたします。

最後の27 ページをご覧ください。基調となる考え方、視点でございますが、「上尾市の個性や魅力を生かしながら、魅力的で安全安心な地域をつくるとともに、デジタル技術も活用しつつ、地域の課題解決にあたって、将

	来における人口減少を可能な限り抑制する」とします。地域ビジョンは、第6次上尾市総合計画の将来都市像であります「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」とします。総合戦略の基本目標や施策、指標については、現在検討しているため、本日の資料では記載しておりませんが、資料3に記載しましたとおり、3つの基本目標「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」「明日を担う人が育つまちづくり」「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」は、現行の総合戦略から変更しない予定でございます。ただし、基本目標の下「基本的方向」や「主な事業・取組」は修正する予定でございます。また、指標につきましても現在総合計画の後期基本計画の策定過程で検討している指標を踏まえまして、総合戦略の指標についても検討しているところでございます。 説明は以上でございます。
佐藤会長	ありがとうございました。それではただいまの説明につきましてご意見ご質問等ございましたら、挙手いただけますか。井上委員どうぞ。
井上委員	意見ですが、今後5年間の指標を決める際に検討が必要ではないかと思うところがあります。1つが放課後児童クラブの待機児童者数で、上尾市は学童にみんなは入れるということで、数で出すと実績がずっと0ですね。学童はみんな入れるけれどもその中身が非常に過密になっているので、中身の充実の方をしてもらいたいということで、保護者からの要望もいただいているので、待機児童者数で見る指標ではなくて、中身の充実に対してどうするか、どう進めるかという形で目標を設定して、検討していただきたい。あとは、児童館の利用者数についても18歳まで使える児童館が2か所ありますが、小さい子が主な利用者で、中学生や高校生などの思春期の子たちが行きやすいような場所になっていない。そうすると利用者の枠は広いけれども実際通えるかどうかという意味で見ると児童館自体の数等を見直す必要があるのではと思うので、中身の充実を検討しながら、目標値の設定をしていただきたい。また、学校の学力平均値を上げるという数値があったと思いますが、今不登校のこどもたちが増えている中で、学力の数値を上げることだけがこどもたちの豊かな成長に寄与するのかが疑問です。こどもたちが行く先が学校だけではないので、不登校の子たちが行けるような場所を作るとすることも目標として掲げているので、それと学力を上げる数値の整合性がないような印象を受けているので、もう少し検討いただければと思います。
佐藤会長	3つありましたが、事務局いかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	先ほど申し上げたように指標も現在検討しているところでございます。今お話しがあったのは、おそらくアウトプットとアウトカムの指標の話かなと思いますが、そういった観点も含めて今回総合計画につきましても指標は見直しているため、今いただいたご意見も参考にはさせていただければと思います。ただ、全てそのとおりになるかは難しいところですが、考え方として承りたいと存じます。
佐藤会長	ありがとうございました。井上委員がおっしゃっていたのは、おそらくアウトプット、アウトカムというよりも、量的か質的かというもので、量的に偏っているので、質の評価もできるような指標の設定ないしその目標

高橋委員	値を検討してはどうかという意見だったと存じます。ありがとうございます。続きまして、高橋委員お願いいたします。 資料4の14ページにある人口の将来展望のところで、平成27年から同じ値からスタートして、実際としては増えた。その原因は、合計特殊出生率ではなくて転入超過だと思っているのですが、その転入超過が続くと個人的には思っています。理由はさいたま市の隣だからという理由で、何かそのようなことを加味してもこの後令和52年まで数字が書いてありますが、上尾市の立地で減っていくのかなと。日本全体が減っていくので、このくらいになりますということであれば、15ページのようなのかと思うのですが、合計特殊出生率は日本全体で考えることだと思うので、上尾市の人口が増減するかどうかは自分的には転入超過が続くということでもっと増えるのではないかと思っていますが、どうやって人口の予測をしているのか教えていただきたいです。
佐藤会長	事務局いかがですか。おそらく自然増減と社会増減を両方加味してということかと。
事務局 (沢辺副主幹)	佐藤会長がおっしゃったように自然増減と社会増減という2つの観点があります。今ご質問いただいたのは、社会増減の部分で、転入者が比較的に多いという状態で今後も推移していくのではという話だと思います。実際体感としては、そのようなことも私どもも感じていますが、今回長期の推計を行うということにあたりまして、根拠が必要という部分があるため、国立社会保障人口問題研究所の数値で、上尾市に関する一番オーソドックスな転入転出の人の出入りの数値を採用しています。ここ数年の実績ですとマンションが建つなど色々な要因があると思いますが、それで予想よりも人が増えているところがあります。向こう数年を見てもこの状況はおそらく大きくは落ちないだろうということも見越せますが、20年30年と先に行けば行くほど人の出入りは誰にもわからないという部分があるので、根拠のあるものを採用しているというところでございます。
佐藤会長	よろしいですか。
高橋委員	はい、ありがとうございました。
佐藤会長	小池委員どうぞ。
小池委員	高橋委員と同じところですが、ご説明のその根拠のところは理解しているつもりですが、結局この実績値と推計値がどんどん離れていったときに、取るべき戦略も変わってくると思うのですが、そこに関しては、行政経営課としてはどのような見解をお持ちでしょうか。
事務局 (角田課長)	人口推計は長期スパンで取っておりますので、先ほど担当からも申し上げましたが、短期的に見れば今の傾向は変わらないのかなと思いますけれども、長い目で見ると人口がどうなるのかわからない。また、今小池委員からありましたように、場合によっては乖離が出てくるかもしれません。総合戦略そのものは5年で見直していきますので、その時々的人口推計をしながら、総合戦略の中でどういった取組を主にしていくのかを考えてい

	かなければなりません。今回第3期のための人口推計をしており、それを踏まえた総合戦略にしていく予定でございますが、人口推計と現状値の乖離が開かないような取組をしていく必要があると考えております。
小池委員	第3期の総合戦略というのは、推計値をベースに考えられるのかそれとも実績値をベースに考えられるのかどちらなのでしょう。
事務局 (角田課長)	長期ビジョンと総合戦略は一体のもので、推計値をベースに考えていくものだと考えております。
小池委員	どちらが正しいのか自分自身答えを持っていないのですが、これだけ世の中の変化が激しいので、推計値ベースで話をしていくのも実態と乖離がどんどん出てしまいそうと思っているのと、手を動かすのが各所管課になるので、所管課がいつも仕事をするときに推計値をベースに仕事をしているかというところではないと思います。おそらく実態に合わせて仕事をされていると思うので、この計画と実際の職員の皆さんの働き方の乖離がどんどん出てきてしまいそうな回答内容だった気がするのですが、私も明確にどうすべきかという回答は持っていませんが、課題感として持ちましたという感想です。
佐藤会長	基本、将来に向けての計画ということなので、現時点においては推計値をベースに施策や事業を展開していく、その実績値と推計値とのギャップがあるかも勘案しながら、その推計値を5年間固定してというわけではなく、できる限りその都度対処していくということになるかと思います。実際、現行の第2期の総合戦略も、中間年度で目標を達成したKPIについては、上方に目標を引き上げているというようなケースもありますので、おそらくそういった形で事業の方も必要に応じて見直していくことになるかと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
小池委員	冒頭に会長がおっしゃっていた地方創生2.0というのが出てきていると思いますが、これは上尾市においてもこの第3期で何かしら国の政策と整合を取っていくという認識でよろしいですか。
事務局 (角田課長)	地方創生2.0については、国が総合戦略を年内に作るという話を聞いております。内容がわからないため、構想の部分しかまだ理解できておらず、完全に構想に沿ったものではございませんが、今の基本目標等、そういったところは概ねカバーされていると考えております。また、デジタルの活用という視点につきましても、第3期におきましては、含んでいくということで考えておりますので、現段階で地方創生2.0も意識したいところではありますが、全体像がわからないため、様子見で考えているという状況でございます。
小池委員	タイミングが絶妙だと思っていまして、結局この改定で合わせられないとまた5年度以降に合わせるという話になると思うので、情報のキャッチアップをお願いしますというのと、ある程度現時点でこういう方向性で動くだろうというものがあると思います。関係人口などのキーワードが出ています等もありますので、その辺も踏まえながら総合戦略を作ってもらえると良いと思います。

事務局 (角田課長)	第3期は今年度策定ということでございますが、国の総合戦略というものがはっきりして改定が必要であれば、来年度改定した後にさらに改定するということはあると考えております。
佐藤会長	基本構想2.0が手元にあるので、そちらをしっかりと読み込んで、総合戦略が年内に出てくるだろうと思われますので、国の方の推移を見守りながら、しっかりとキャッチアップしていけるようにしたらよろしいかと思います。それでは、根岸委員どうぞ。
根岸委員	今回の総合戦略のイメージの中で「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」とその中の(2)「安心で良好な住環境の整備」というのがあって、その中の小項目で「交通手段の充実」がありますが、これについては、何か今時点で具体的な取組等をされてきたことはあるか教えていただいてよろしいでしょうか。
佐藤会長	事務局お願いいたします。
事務局 (角田課長)	資料1の説明の時の「ぐるっとくん」の部分でご説明しましたが、今年度市内循環バス「ぐるっとくん」のダイヤ改正と増便を行っておりますので、そういったことが該当するかと思います。
根岸委員	ありがとうございます。先日、本町から原市に行かなければいけなくて、「ぐるっとくん」を見たのですが、全然便が足りなくてとても行けないと思って諦めたという経緯がありまして。それとの絡みで言うと、デジタル化というのが話題に出ているところですが、比較的田舎のほうだと思うのですが、自動運転バスの運行やバスの運転手不足というのが課題になっている中で、そういった方向性の取組の検討などそういったことはされているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。
佐藤会長	事務局お願いいたします。
事務局 (角田課長)	担当課ではないので、はっきりとしたことはお答えできないですが、おそらくそこまでの検討はしていないと認識しております。
根岸委員	わかりました。ありがとうございます。これも意見になるのですが、そういったデジタル化の部分で最新のものを取り入れていくのは、時間と色々なコストがかかると思いますので、ぜひ検討課題に挙げていただきたいということと、市役所内でこれだけの内容のものを処理するにあたって、おそらく市役所の人材についてもかなり不足している部分があるのではというのを中の人と接していて感じているところがあるので、市役所内部の行政のデジタル化の部分も活用して、むしろこういったところに皆さんが注力できるようにしていただきたいということを意見とさせていただければと思います。
佐藤会長	ありがとうございました。他にございませんでしょうか。もしなければ私から基本的なところを確認させていただきたいと思うのですが、資料3の第3期の長期ビジョン・総合戦略体系図(イメージ)がありますよね。A3横の資料で、この上の骨格の中のちょうど真ん中あたりに「基本的方向」

	というのがありますが、「基本的方向」の右横には、「主な事業・取組」で「KPI」となっています。それで、先ほど説明いただいた資料 4 の 26 ページ、内閣官房の手引書から抜粋されたピラミッドの図があつて、そこではトップに「目標」があつて、次に「基本的方向」があつて、その下に「具体的施策」でその下に「事業」があります。重要業績評価指標（KPI）はどのレベルで設定するかというと、具体的な施策における成果を測るための指標として KPI を設定するという建付けですね。あくまで手引きですが。ただ、この資料 3 ではどれが施策なのかというのが見えてこないというか基本的方向というのがかつこの数字レベルと丸数字レベルの 2 階層ありますよね。丸数字レベルが施策のようにも見えますが、例えば（１）（２）の下には、丸数字レベルがなくて、いきなり「主な事業・取組」がぶら下がっています。ここはどういうふうに整理されているのか。今後検討されるのかもしれませんが、いかがですか。もし検討中であれば、そのようにご回答いただいても構わないと思いますが、いかがですか。
事務局 （角田課長）	現在検討しているところでございます。
佐藤会長	結構大事なところだと思いますので、よろしくお願いいたします。 議題 3 につきまして、他にございますか。もしなければこれで議題 3 を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。それでは、議題 4 その他とありますが、事務局から何かございますか。
事務局 （角田課長）	それでは今後のスケジュールについてご説明いたします。R7 スケジュールをご覧ください。 こちらは左側が総合戦略、右側が総合計画のスケジュールとなっております。左側をご覧ください。次の総合戦略審議会につきましては、11 月下旬の開催を予定しております。次回の審議会では、市民コメントにかける第 3 期長期ビジョン・総合戦略の案をご審議いただきます。今回お示しできていない総合戦略の部分も合わせた形でお示ししたいと考えております。それを踏まえまして、12 月に市民コメントを行う予定でございます。市民コメントを行った後、その結果を踏まえまして、2 月に第 4 回の審議会を開催し、年度内に策定したいと考えております。説明は以上でございます。
佐藤会長	ありがとうございました。これについては何かございますか。特になければ以上をもちまして議事全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。
司会 （本郷次長）	委員の皆様ありがとうございました。様々なご意見をいただきまして、こちらも今の案をブラッシュアップして次回に向けて準備をしたいと思っております。それでは、最後に閉会に移ります。毎回「閉会のあいさつ」は副会長にお願いしていたのですが、本日不在のため、佐藤会長から「閉会のあいさつ」をお願いいたします。
佐藤会長	【閉会あいさつ】 以上